

# チャンネル24

2196

2024 12 2

## 北九州市内6民商 北九州市へ要請

12月	行事・会議など日程	支部・専門部など
2月		
3火	CEDAW 日本報告審議報告集会 12:00~13:30	
4水		
5木	常任理事会 19:00~	
6金	北九プロック事務局員交流学習会 事務所昼から閉めます 赤紙配り 10:00~	
7土		
8日		
9月		
10火		
11水	婦人部役員会&忘年会 12:00~ 無料法律相談 18:30~	
12木		
13金		
14土		
15日	折尾&陣原支部役員会／忘年会	15日集金
16月	年末調整学習会 昼 13:30~/夜 19:00~	
17火	記帳相談会 13:30~	
18水		
19木		
20金	第1回理事会 19:00~	
21土		
22日	年末調整実務会 13:30~	
23月		
24火		
25水		
26木		
27金	法人集団申告 11:00~	月末集金
28土	年末年始休み	
29日		



月末集金  
↓

- お知らせ**
- 《無料法律相談》  
12月11日(水) 18:30~  
※事前に予約必要
  - 《記帳相談会》  
12月17日(火) 13:30~
  - 12月6日午後~事務局不在の為、事務所を閉めます。  
民商事務所 ☎ 641-2417



北九州市内民商を代表して小倉民商の岩下会長が要請

業者は経営不振に苦しんでいます。また、昨年10月からはインボイス制度が導入され、新たな消費税負担が襲い掛かっています。そんな中、北九州市内民商では、小規模企業振興基本法を活用し、地方公共団体の役割である中小企業振興の支援拡充を求めて、11月20日北九州市へ要請行動を行いました。要請には、中小企業振興課から3人。民商から6民商11人が参加しました。質疑では「インボイスに登録してはいない」「インボイス制度は零細業者いじめの許せない制度だ」「社会保険料の労使折半は大企業も中小企業も同じ負担。負担が大きすぎる」など業者の声を届けました。

### 【民商が要請した12項目】

- 電気・ガス代、資材の高騰に伴う引き上げはしないで下さい。
- 都道府県単位による国民健康保険料・税水準の統一化に伴う引き上げはしないで下さい。
- 官公需の地元事業者への優先発注を図るとともに、適正単価を保障する公契約条例を制定して下さい。
- 小規模企業振興基本法が施行されて10年、地方公共団体の責務として策定が求められている小規模企業振興基本条例を制定すること。
- 頻発する自然災害への対策として、危険個所や老朽化したインフラの調査と解消、災害時の復旧・復興計画を立案する上で、地域を熟知する中小業者の活用を位置づけて下さい。
- 小倉の繁華街での客引き行為
- マイナンバーカードの取得を強制する健康保険証との一本化はやめるよう政府に要求して下さい。
- 小規模企業の社会保険料負担を軽減するため制度改正を政府に要望して下さい。
- 家族従業者の正当な働き分を認めない所得税法第56条廃止に賛同して下さい。
- ※地域経済の進行を図るために小商工業者への施策拡充を求める要請書に対しての、回答を各担当課から頂きました。それとともに引き続き北九州市へ要求して行きます。

### 中小業者への支援拡充を物価高騰の影響を受け、中小

「消費税は社会保障のためと言ふが、社会保障のために使われてはいない」「インボイス制度は零細業者いじめの許せない制度だ」「社会保険料の労使折半は大企業も中小企業も同じ負担。負担が大きすぎる」など業者の声を届けました。

し、課税事業者になつた。消費税分は別の仕事で補つていい

「消費税は社会保障のためと言ふが、社会保障のために使われてはいない」「インボイス制度は零細業者いじめの許せない制度だ」「社会保険料の労使折半は大企業も中小企業も同じ負担。負担が大きすぎる」など業者の声を届けました。

（7）台湾半導体企業 ASE グループの日本法人の進出による、地価の高騰や交通渋滞、騒音問題。地域住民が安心して生활できるよう対応して下さい。

（8）消費税は社会保障を充実するために使われてこなかつたと思ひますが、北九州市の考え方をお答え下さい。

は、市の評判や観光振興に対する悪影響を及ぼしかねない状況です。客引きを厳しく規制して下さい。

# ～民主商工会に婦人部あり～

## 56条廃止！ジェンダー平等！ 福商連婦人部協議会 第50回 定期総会

福商連婦人部協議会は、第50回定期総会を11月17日にウエル戸畠で開催し、県内民商婦人部から代議員89人、評議員6人の合計95人が参加しました。八幡西民商婦人部からは、水元部長、大谷副部長、宮崎役員、岩崎役員、新居役員、正岡事務局員の6人です。

開会挨拶、議長団選出、小松会長挨拶、来賓挨拶があり、福商連の岩下会長は、「野党が増えたので、国民の声を無視できない状況になった。この民商に『婦人部あり』と大いに民商を活気づけている。56条廃止の運動はジェンダー平等問題、ともに頑張りましょう」とあいさつ。衆議院議員の緒方さんの婦人は、「商工新聞を拝読し、長年に渡り、運動を取り組んでいらっしゃる。皆さん、手を携えて国会で要求を実現していきましょう。」とあいさつ。祝電・メッセージ、総会方針案を坂田事務局長より提案、決算報告・予算案提案を宮崎役員、会計監査報告を大牟田民商の橋本事務局より行われ、質疑応答はありませんでした。事務連絡後、昼食休憩をとりました。

午後からは、衆議院議員の田村貴昭さん、参議院議員の野田国義さんが、来賓として駆けつけあいさつ。田村議員は、「裏金政治への国民の怒りが、自公を過半数割れに。さあ、政治を動かしましょう。中小業者の営業を守り、消費税減税、インボイス廃止、所得税法第56条廃止に向けてさらにがんばります。」とあいさつ。野田さんは、「紙の保険証を守る、130万円の壁も含めた改革法案を提出しました。真の政権交代。ともにがんばりましょう」とあいさつ。その後は、フリージャーリストの小山美砂さんによる記念講演「置き去りにされた『原爆被害者』たちへ平和につなげる『救済』の視点ー」。

広島を拠点に取材を続け、「黒い雨訴訟」にも触れ、最後に、「世界の平和はどうやって作っていくんだろうと考える。毎日、ヒロシマ市民は活動している。それぞれが、平和の運動をする。」と述べて締めくくられました。

休憩を挟んで、総会方針案、決算・予算案は全会一致で採択され、表彰に移りました。各民商婦人部の成果が数字に表れ、賞状と記念品（50周年を祝うお菓子）を授与されました。

新役員提案後、新役員を代表して小松会長よりあいさつ。その後、閉会あいさつがされ無事に総会は終了しました。

参加した宮崎役員は、「福岡県母親大会に続き総会の記念講演でも、終わりがない核被害の怖さを学びました。小山美砂さんは、大学3年の時に、被爆者の証言を聞いたことをきっかけに『黒い雨訴訟』に関わり著書を刊行。現在も広島を拠点に活動。「過ちは二度と繰り返しません」どんな社会を目指したいのか?私たちも問われている、と語られました。戦争をしない国であり続けるために、小さな力でも行動することが大切だと思いました。」と感想。



新役員のみなさまと新役員挨拶をする小松会長



野田国義参議院議員



田村貴昭衆議院議員

# 国民を！

# 大自然を守る政治を！

## 第15回いのちと健康を守る学習交流会

11月9日・10日に沖縄で、いのちと健康を守る学習交流会が開催され、全国から228人参加、福岡県からは八幡西民商の松本共済会理事長を含む5人が参加しました。

9日に、フィールドワークということで、嘉手納基地や普天間基地の見学に赴き、「聞く話とは全然違う」と思う程に、実際に見た感想として、大変きつい・つらい思いになりました。海ではサンゴが死に、住民は想像以上の不安と不満を抱えて生活されていました。10日目には、講演や石垣島の自衛隊基地に対する報告をうけ、沖縄の島々で軍拠が進み弾薬庫を作っている。軍隊の基地は地下化して耐久性を上げようですが、国民の生活は地下化できない。生活を危険にさらすような軍拠はやめるべきだと心底感じました。

初めていのちと健康を守る学習交流会に参加しましたが、現地に行って『聞く事・見る事』は思っていたより感じ方が違い、現地に行くことの大切さを痛感しました。つくづく沖縄だけの問題ではなく、全国の問題として取り上げて行きたいと思います。みなさんも、勇気を出して一度参加してみませんか？

共済会理事長 松本 信義



海外の方とも交流を深めるみなさん